

届出受理医療機関一覧表

処理年月日
[令和 7年 4月16日 から 令和 7年 4月30日 歯科]

令和 7年 5月 2日作成 1 頁

医 療 機 関 番 号	医 療 機 関 名 称	医 療 機 関 所 在 地	病床数	受 理 内 容
013,173,7	医療法人 稲垣歯科医 院	〒689-0405 鳥取市鹿野町鹿野 1 1 8 4 番地 2		歯科外来診療医療安全対策加算 1 （外安全 1）第342号 算定開始年月日：令和 7年 5月 1日 小児口腔機能管理料の注 3 に規定する口腔管理体制強化加算 （口管強）第141号 算定開始年月日：令和 7年 5月 1日 在宅療養支援歯科診療所 2 （歯援診 2）第181号 算定開始年月日：令和 7年 5月 1日
013,204,0	北浜歯科クリニック	〒689-0334 鳥取市気高町北浜 3 丁目 7 7 - 8		小児口腔機能管理料の注 3 に規定する口腔管理体制強化加算 （口管強）第140号 算定開始年月日：令和 7年 5月 1日
013,228,9	K デンタルオフィス	〒680-0862 鳥取市雲山 2 0 8 番地 1 7		初診料（歯科）の注 1 に掲げる基準 （歯初診）第318号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 歯科外来診療医療安全対策加算 1 （外安全 1）第338号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 歯科外来診療感染対策加算 1 （外感染 1）第349号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 口腔粘膜処置 （口腔粘膜）第71号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 う蝕歯無痛的窩洞形成加算 （う蝕無痛）第44号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 C A D / C A M 冠及び C A D / C A M インレー （歯 C A D）第410号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 手術時歯根面レーザー応用加算 （手術歯根）第26号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 レーザー機器加算 （手光機）第65号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第454号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日
[令和 7年 4月16日 から 令和 7年 4月30日 歯科]

令和 7年 5月 2日作成 2 頁

医 療 機 関 番 号	医 療 機 関 名 称	医 療 機 関 所 在 地	病床数	受 理 内 容
013,229,7	山根歯科医院	〒680-0011 鳥取市東町 3 丁目 2 5 8 番地 1		医療D X推進体制整備加算 （医療D X）第483号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 初診料（歯科）の注 1 に掲げる基準 （歯初診）第319号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 歯科外来診療医療安全対策加算 1 （外安全 1）第339号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 歯科外来診療感染対策加算 1 （外感染 1）第350号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 小児口腔機能管理料の注 3 に規定する口腔管理体制強化加算 （口管強）第139号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 在宅患者歯科治療時医療管理料 （在歯管）第69号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 在宅患者訪問診療料（Ⅰ）の注13（在宅患者訪問診療料（Ⅱ）の注 6 の規定により準用する場合を含む。）、在宅がん医療総合診療料の注 8 及び歯科訪問診療料の注20 に規定する在宅医療D X情報活用加算 （在宅D X）第50号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 地域医療連携体制加算 （歯地連）第226号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 歯科訪問診療料の注15に規定する基準 （歯訪診）第208号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 歯科技工士連携加算 1 及び光学印象歯科技工士連携加算 （歯技連 1）第87号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 歯科技工士連携加算 2 （歯技連 2）第65号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 光学印象 （光印象）第50号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 C A D／C A M冠及びC A D／C A Mインレー （歯C A D）第411号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 歯科技工加算 1 及び 2 （歯技工）第141号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第455号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日
023,179,2	デンタル サロン ド ブライト	〒683-0061 米子市四日市町 4 6		歯科外来診療医療安全対策加算 1 （外安全 1）第337号 算定開始年月日：令和 7年 5月 1日 歯科外来診療感染対策加算 1 （外感染 1）第348号 算定開始年月日：令和 7年 5月 1日 小児口腔機能管理料の注 3 に規定する口腔管理体制強化加算 （口管強）第136号 算定開始年月日：令和 7年 5月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日
[令和 7年 4月16日 から 令和 7年 4月30日 歯科]

令和 7年 5月 2日作成 3 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受 理 内 容
023,203,0	ワイエイデンタルクリニック	〒683-0853 米子市両三柳字大沢15 -107番地		医療DX推進体制整備加算 （医療DX）第484号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 初診料（歯科）の注1に掲げる基準 （歯初診）第320号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 歯科外来診療医療安全対策加算1 （外安全1）第340号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 歯科外来診療感染対策加算1 （外感染1）第351号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 歯科治療時医療管理料 （医管）第272号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 在宅患者歯科治療時医療管理料 （在歯管）第70号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 地域医療連携体制加算 （歯地連）第225号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 歯科訪問診療料の注15に規定する基準 （歯訪診）第209号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 有床義歯咀嚼機能検査1のイ （咀嚼機能1）第9号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 歯科口腔リハビリテーション料2 （歯リハ2）第41号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 う蝕歯無痛の窩洞形成加算 （う蝕無痛）第45号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算 （歯技連1）第88号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー （歯CAD）第412号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 歯科技工加算1及び2 （歯技工）第142号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 歯周組織再生誘導手術 （GTR）第74号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 手術時歯根面レーザー応用加算 （手術歯根）第27号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第456号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 歯科矯正診断料 （矯診）第24号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 顎口腔機能診断料（顎変形症（顎離断等の手術を必要とするものに限る。）の手術前後における 歯科矯正に係るもの） （顎診）第25号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） （歯外在ベⅠ）第111号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅱ）1 （歯外在ベⅡ1）第4号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年 4月16日 から 令和 7年 4月30日 歯科]

令和 7年 5月 2日作成 4 頁

医 療 機 関 番 号	医 療 機 関 名 称	医 療 機 関 所 在 地	病床数	受 理 内 容
033,059,4	ちか歯科クリニック	〒682-0921 倉吉市西福守町 5 9 2 - 1		歯科外来診療医療安全対策加算 1 (外安全 1) 第341号 算定開始年月日：令和 7年 5月 1日 歯科外来診療感染対策加算 1 (外感染 1) 第352号 算定開始年月日：令和 7年 5月 1日
033,063,6	あけしま歯科	〒682-0807 倉吉市幸町 5 0 7 - 2 0		小児口腔機能管理料の注 3 に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強) 第138号 算定開始年月日：令和 7年 5月 1日
123,029,8	植田歯科医院	〒680-0461 八頭郡八頭町郡家 2 9 - 3		小児口腔機能管理料の注 3 に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強) 第137号 算定開始年月日：令和 7年 5月 1日
143,043,5	仲歯科医院	〒689-2221 東伯郡北栄町由良宿 1 1 4 4 - 1		小児口腔機能管理料の注 3 に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強) 第142号 算定開始年月日：令和 7年 5月 1日
143,046,8	くにたけ歯科クリニック	〒689-2301 東伯郡琴浦町八橋 7 9 - 9		医療 D X 推進体制整備加算 (医療 D X) 第481号 算定開始年月日：令和 7年 5月 1日 歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I) (歯外在ベ I) 第109号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日
163,029,9	おか歯科医院	〒689-4503 日野郡日野町根雨 4 4 8		歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I) (歯外在ベ I) 第110号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日